

今から80年前の昭和4年1月8日、県外からの応援を 得た多数の警官隊が安八町内に出動し、新川建設計画 に反対する住民、1,300人を鎮圧する事件がおこりま した。この住民の反対運動に対し、警官隊のみならず 軍隊に対しても出動要請がなされました。鎮圧には岐阜・ 愛知の警官隊600人があたり、住民200人が検挙され、 主導者など44人が有罪となった大事件、騒擾事件があ りました。

社会的には暴動を起こした犯罪者として裁かれた 人達ですが、私達安八町民にとっては身を挺して町を 分断・貫流する河川新設事業を中止・変更させた勇気 ある行動者であり、正しく郷土を愛する心が行動させ た住民運動です。決して忘れてはならない先人の、郷 土を守る行動を広く顕彰していかなければなりません。

是非、事件後80年目の節目にあたって、あらためて 郷土安八を築いた『義烈の志士』に思いを馳せたいも のです。







県庁へ集まった犀川改修計画反対陳情団(昭和4年1月7日) 所蔵:上野豊子氏 提供:岐阜県議会→





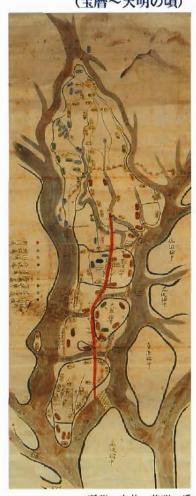


犀川事件

1929年(昭和4年)

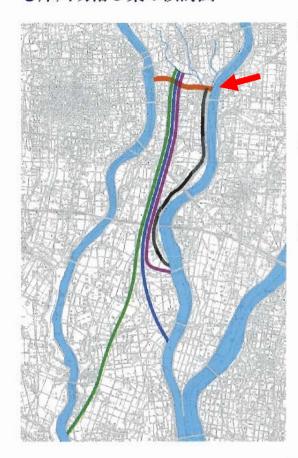
パンフレット「義烈」から 抜粋コピー

●新川掘割目論見絵図 (宝暦~天明の頃)

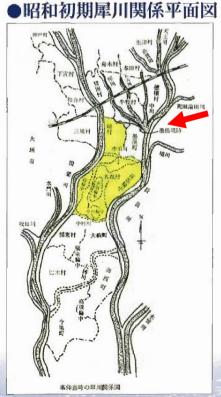


所藏:安井 英明 氏

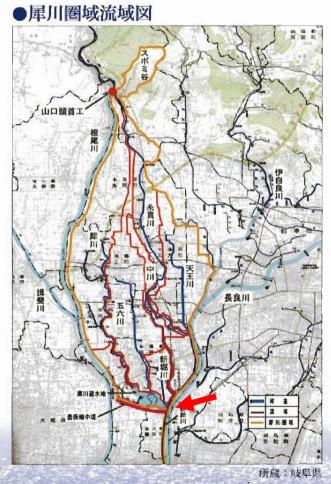
●犀川切落し案の検討図

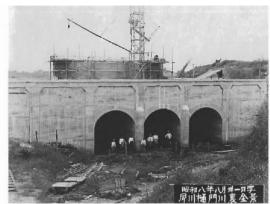


- 緑色…墨俣・結の境界を切落し 名森・大藪・仁木の町村 のほぼ中央を貫流させ、 海津郡の今尾町付近に て揖斐川に放流する。
- 紺色 …犀川を結村で堰止め、結・ 名森・大藪町を経て、海 津郡の幡長付近で長良 川に放流する。
- 紫色…同じく結・名森を経由して大藪町地先にて長良川に放流する。
- 黒色…犀川・中川・五六川・長護 寺川の長良川放水口を 堰止め、長良川本流に沿 って背割堤を築き、墨俣 町から名森村を経て、大 藪町付近で長良川に放 流する。



出典:犀川騷擾事件史

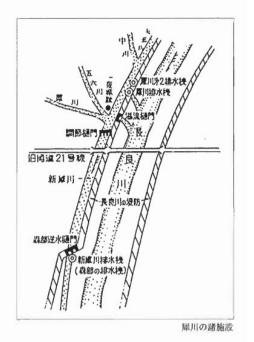




犀川樋門川裏全景 (昭和8年8月31日撮影)



犀川調節樋門床堀工事 (昭和10年3月10日撮影)





|犀川騒擾事件関係略年譜 (江戸以降)

一九五七 一〇月	一九五一二三月	一二 一九三八 一〇月 新犀川の調節 横門が完成する。	下輪中が対立する。(第二次犀川事件)	七月一五日、豪雨により長良川出水、本巣窓	ーナニアープル	1	一一月一五日、犀川改修工事の起工式を一夜城跡地で行う。	八月一二〇日、県庁に七か町村代表を集めて、犀川改修案を発表する。	_			高橋忠治郎は無罪となる。	一一月七日、午前九時五〇分より、岐阜地方		こうとの十名の言語意志に対した	_		二月一八日、貴族院本会議において、佐佐	一九日、野呂英一ほか四七名が予審に付される。	一八日、各町村の町村長及び収入役	一四日、第三次検挙が行われる。	二二日、午前三時より名森村・総村において第二次検挙が行われる。	同日 近府(高間はを開き 利田政教)	司ヨ、父子は見続い司を、火日文を見	町村民が県庁前に集合した。	一一一日午後一時三〇分、関係町村民	一〇日午後一時三〇分、岐阜地方裁	四 九二九 一月 七日~九日の出来事は別表	九八		一四一九二五 農林省より実施視察のために安八郎		しについて諮問、各組合とも絶対反	一九三二月	大正一一 一九二二 安八郡七か町村に対し、本巣郡南部	 木曾川・長良川の分流工事が完了する。	 一二月下輪中村々と契約成立する。	明治二五 一八九二 一一月 本巣郡南部諸村が、墨俣城跡南に新水路の敷設を計画。	しかし、下輪中民が反対請願書を提出。論争後、裁許で実現。	二月 上輪中は 黒俣輪中の堤外である城	遷俣輪中の反対により中止。	慶応ニーハ六六 春、上輪中は墨俣輪中の中心部に新		嘉永 一八四八二八五三 本巣郡南部諸村が、下輪中である黒		
			事件)	五日、豪雨により長良川出水、本巣郡南部地域一帯に温水、調節樋門の開閉について上・			夜城跡地で行う。	めて、犀川改修案を発表する。	一五日、右五名の控訴署における判決があり、いずれも三年間の執行猶予となる。	た名さ屋投影形にて開起される。	プラち音を生を見ている。		七日、午前九時五〇分より、岐阜地方裁判所一号法廷で判決の言渡しが行われる。安藤利道・	警察部を告発する。	こう日の十名の主義系統反し、今里信がは多数となり、代のアプ名は一番公半に行るした。	、に予言さまと示しなり、自つのなっていましています。	件を取り上げる。	一八日、貴族院本会議において、佐竹代議士が犀川改修について政府に質問する。	審に付される。	八日、各町村の町村長及び収入役の代理者を選んで、執務を開始した。		行において第二次検挙が行われる。	同日 正形に関助を開き 秋田政教が管はり屏川事件の顛末が報告された。			一日午後一時三〇分、関係町村民代表約七〇名は知事と会見する。その際、約五千人の	〇日午後一時三〇分、岐阜地方裁判所検事局は一斉に検挙を開始する。		来を議決する。	30	農林省より実施視察のだめに安八郡七か町村へ来村。鈴木村長らの代表者が本事業の中	、県は農林省に工事の実施を依頼。	しについて諮問、各組合とも絶対反対を答申。これと同時に代表者を県におくり、反対の	県が結輪中水害予防組合・中須川普通水利組合・森部輪中水害予防組合に対し、犀川切落	安八郡七か町村に対し、本巣郡南部諸村から犀川切落しについて協力方を申し出る。	する。		新水路の敷設を計画。	提出。論争後、裁許で実現。	上輪中は墨俣輪中の堤外である城の腰に江下げする工事を笠松陣屋堤方役所に請願。		春、上輪中は墨俣輪中の中心部に新川を掘って中須川に落とす計画をだてる。しかし、	中との争論になり、実現せず。	本巣郡南部諸村が、下輪中である墨俣輪中の中間に新水路を掘って、その南に流れる中	五六橋川通野田村より大樽川通大敷村まで新川掘割目論見絵図を作成。	

●犀川騒擾事件の顛末(昭和四年一月七日~九日)

一〇時頃		二時三〇分頃	午後一時	一〇時頃	į.	九時頃	六時頃	I Bi	三時頃	二時頃	THE PERSON NAMED IN	九日午前一時三〇分頃	- 0: t;					# B	l.	八時頃		4	七時三〇分頃	七時~		六時三0分頃	六時頃	五時頃	四時頃	午後二時三〇分頃	午後	一一時頃	一〇時頃	八日午前九時頃	夕刻	月七日 中間 一〇時頃
大藪・福東・名森村民ら八〇〇名が、仁木村長宅を襲撃、包囲。暴言を吐く。	を呼ば、重要の角光はこして独画し、角質を本耳は指式 「批画」は写像はて第18号の して解散する。	る古屋憲兵隊一五〇名が到着。計二二〇名の憲兵が警戒体制に入る。一方、村民の代表	憲兵二〇名、補助憲兵五〇名が到着。	県内務部は、陸事省に第三師団及び第九師団に軍隊の出動を電話で要請。	異響察部より第三次動員命令が出る。警官与の数は九〇〇名となる。	この資まで、警官が引揚げ金中道名で引用されたり、腰門・腸門をあびせられる。よっては野野者がつける場合は対し、野野の音楽になり、野野の音楽にあり、一方名を対し見ば外し、三葉によ	見警察部が大百響長で対し、現地を引揚げるようとは、一六名を成出所に残って引揚げる。 した約一〇〇名を解析に引き抜けさせる	格文立して一文方が重新を見守る状態が二時間程約過後、大垣警察署長は岐阜から出動	この頃までに県警察部及び岐阜警察署などから、約二〇〇名の警官が名森村へ到着。	集まった村民の数は一五~六〇〇名と推定。	合意。野村署長が村民の前に立ち説論するが、不承となる。	1200	では、100mmので	村会議員一五名が野村署長に会見を申し入れ、役場の二階で話し合い役場内から全員出る。	〇個の弁当が、村民により道端に放り出される。乗っていた警察官を殴打する。	警官の弁当を積載した自動車が襲われる。車を揺すり、大風呂敷に包んであった一〇	村民の罵声、警官の制止する声により、役場問辺は騒然となる。	道根の竹の棒や、水ついた画の鬼を投げつける。 道根の竹の棒や、水ついた画の鬼を投げつける。	警官隊七〇名は、役場及び役場へ通ずる道路の辻に非常線をはる。	役場附近にいた村民が半鐘を鳴らすのを合図に、邵落の半鐘・寺の鐘が次々と鳴らされる。	持って警官に殴りつける。椅子を振り廻し警官が負傷する。	関より入る。役場内の土間で電灯を消し、火鉢・椅子などの投げ合いが行われる。棒を	無断で入ったことをきっかけに、激昂は極に達していった。村民四・五十名が役場の玄	職務管掌らが、告示を済ませて名森村を去る。但し、四名の警官が役場に残る。役場に	あったので、収入役事務管掌が窓硝子を開けて入り、玄関を開ける。	続いて職務管掌は、北方署長以下二〇余人の警官と共に、名森村役場に着く。 施錠して	結付こ所置された戦場管掌が、無事に告示を終える。	名森小学校裁縫室の協議会を散会する。	は対反場と集まった整合の数が、一つつ名を越える。	職務管第一の一丁が大道監察署に表合。移対を長から野町中の事情発用を聞く。連続寺に集まった結村民は、二〇〇名に達する。	名森村各区の代表者が、名森小学校の裁縫室に集まって協議会を開く。	結村役場隣の連徳寺へ、結村民一三 〇名程が集まる。	北今ヶ渕区民が浄漪寺へ集合。	大垣警察署長が警察官を非常招集、取締りの打ち合わせをする。動員体制は一一〇名。	県は町村長・収入役の事務管掌者並びに役場書記を県属中より人選し、辞令を交付。	七分町村長及び役場吏員一同四〇数名が総辞職(県へ辞表提出)雪中 反対住民三〇〇〇人参力専行に集紀、